

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 再提案 (H28・4・21 第138回総会；松本市)			
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()		分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 建設
	要望先	<input type="checkbox"/> 国 担当省庁 <input checked="" type="checkbox"/> 県 担当部局 教育委員会事務局 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	5 国指定文化財の国庫補助事業に対する県費補助金の拡充について			
提案市	長野市			
提案要旨	国指定文化財の保存活用を目的とする国庫補助事業に関し、適切な事業実施に必要な財源を安定的に確保するため、県の文化財保護事業補助金交付要綱に基づく県費補助金の拡充を要望する。			
提案理由	<p>県民共有の財産である国指定文化財は、先人によって守り育てられてきた大きな誇りであり、信州ブランド発信における主要な資産として位置づけられる。その保存活用に向けた国庫補助事業の実施は、国、県、市町村の応分の負担によって成り立っている。</p> <p>しかるに本県では、平成16年度以来、県費補助金交付の縮減が行われ、継続事業に対する補助率の引き下げ等が徐々に進められた。平成25年4月には補助金交付要綱改正にあわせて補助金交付要領が制定され、補助率の引き下げがほぼ固定化された状況にある。</p> <p>文化財の適切な保存と有効な活用を推進していく上では、この県費補助金の縮減策が懸念されるところとなっている。円滑な事業遂行に欠かせない安定した財源確保のため、補助率引き上げ等によって県費補助金の充実を図り、事業者に対する支援を拡大するよう要望する。</p>			
現況及び課題等	<p>県費補助金の補助率は【要綱】で規定されているが、現状では、平成25年度に設けられた【要領】によって補助率が著しく低く抑えられている。本来あるべき【要綱】に則した運用に立ち戻ることが望まれる。</p> <p>【要綱】国庫補助金相当額を控除した額の2分の1以内 (国庫補助率50%の場合=25%以内)</p> <p>【要領】事業主体が市町村以外の場合=7.5%～1% 事業主体が市町村の場合=建造物・重伝建=3% 史跡等=3%又は50万円のいずれか低い額 土地買上げ=0%</p>			
法令関係	文化財保護法、長野県文化財保護条例 長野県文化財保護事業補助金交付要綱、長野県文化財保護事業補助金交付要領			